

## 平成18年度高崎市決算の概要について

資料2

- 1 平成18年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は次のとおりとなりました。「一般会計」の歳入は、1,207億7,583万円、歳出は1,163億3,783万円です。各会計別の決算額は表及びグラフのとおりです。

平成18年度 一般会計、各特別会計歳入歳出決算一覧表

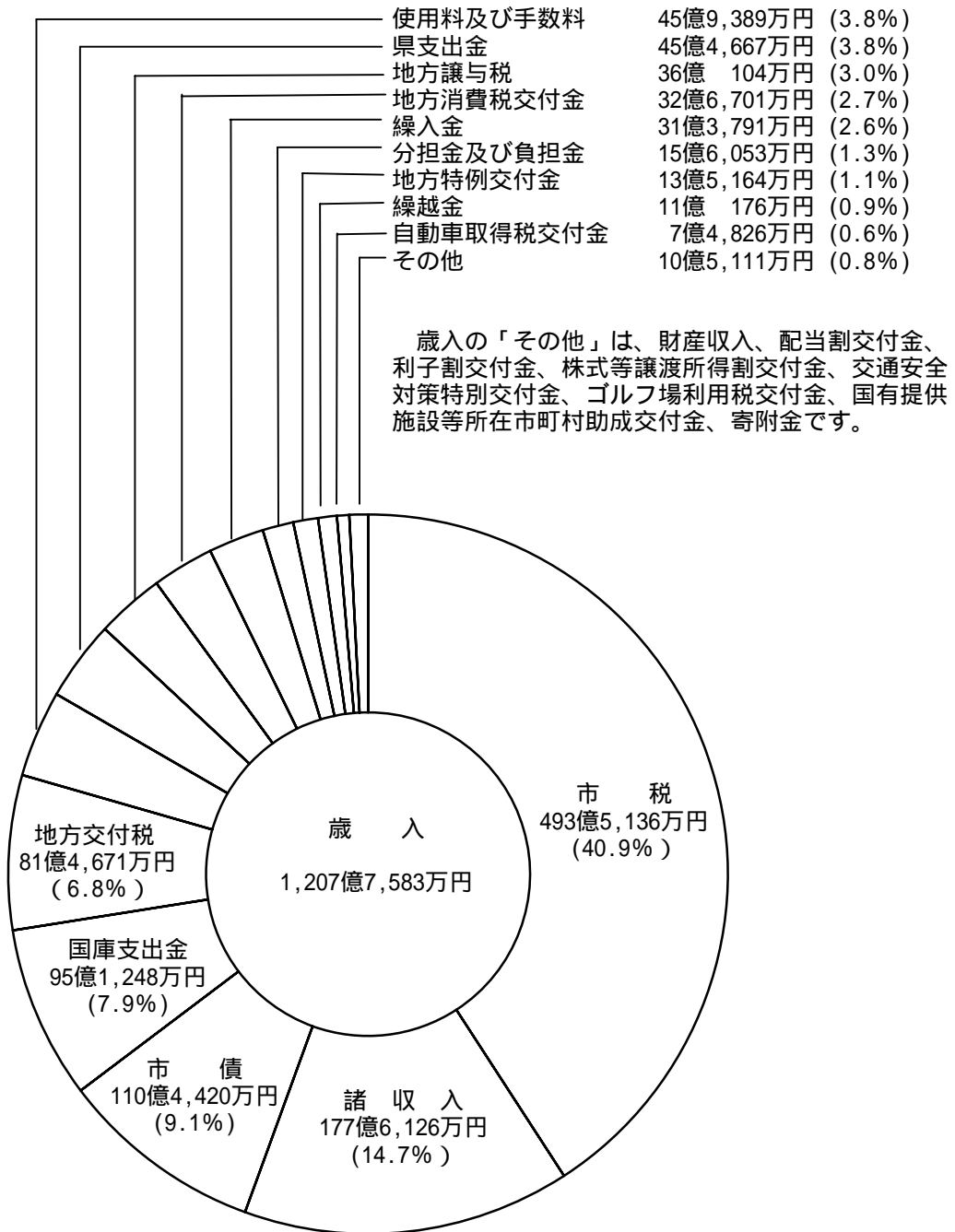
(単位 万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,200億1,134	1,207億7,583	1,163億3,783
特 別 会 計	741億882	741億7,301	727億4,212
国民健康保険事業	295億6,545	297億9,521	292億2,561
介護保険	164億389	164億199	160億49
老人保健	264億1,092	262億2,762	258億966
簡易水道事業等	9,189	9,778	8,121
農業集落排水事業	1億8,654	1億9,083	1億7,860
駐車場事業	5億7,610	5億8,555	5億7,252
土地取得事業	8億7,403	8億7,403	8億7,403
合 計	1,941億2,016	1,949億4,884	1,890億7,995

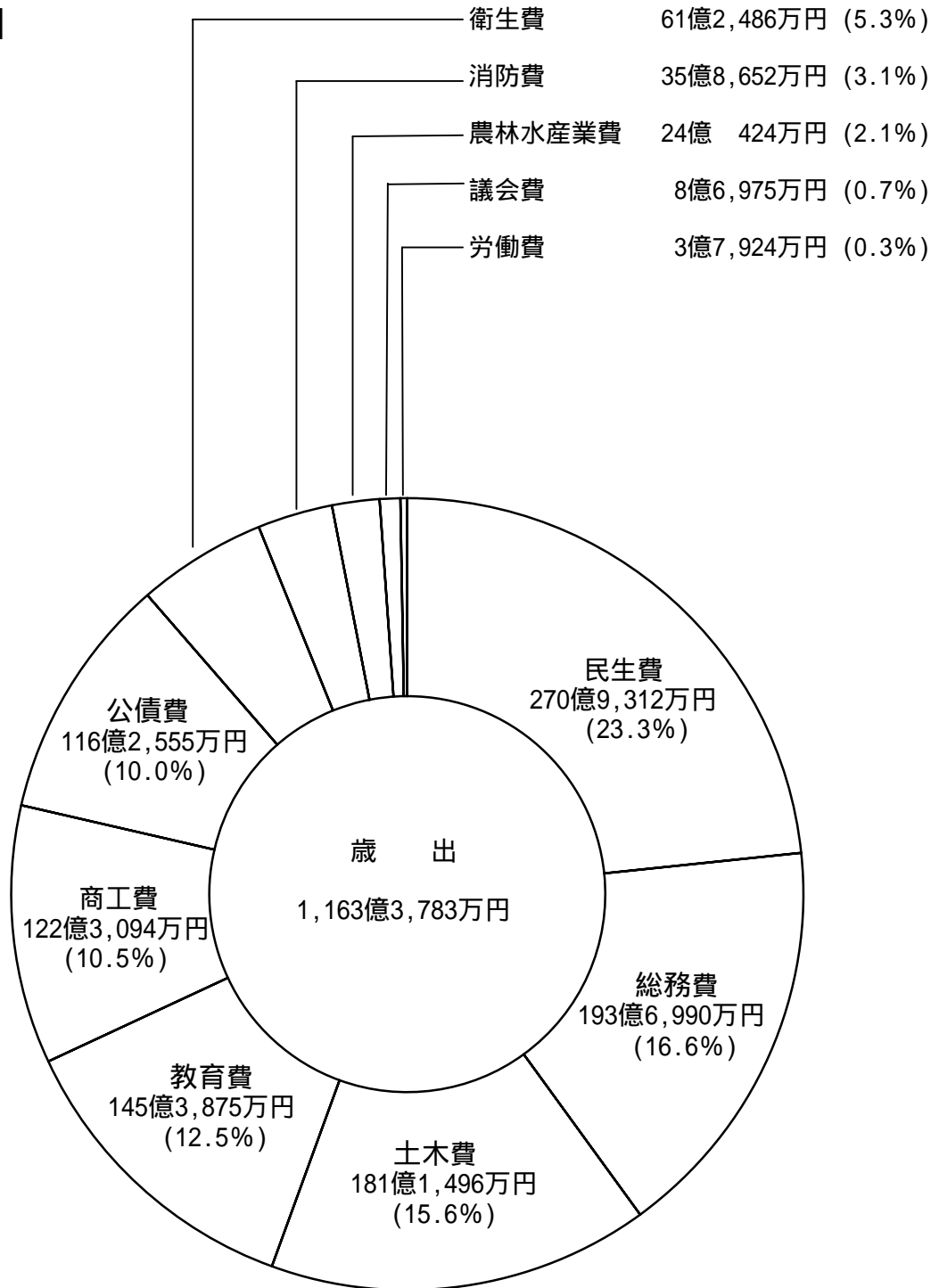
平成18年度の一般会計及び特別会計決算額は、高崎市の平成18年度の収入支出額と、旧榛名町から引き継いで平成18年10月1日の合併日以降から3月31日までに収入支出した額の合計額となっております。

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳入】



【歳出】



◎ 歳入決算額 1,207億7,583万円 (A)  
 歳出決算額 1,163億3,783万円 (B)  
 差引額 (A) - (B) = 44億3,800万円  
 ※差引額のうち、31億円は財政調整基金へ積み立て、残りは繰越金としました。

## 2 合併町村を合算した普通会計による決算状況

普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計」を全国共通の基準で調整し直した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区分	年度	17年度		18年度			
			構成比	伸率	構成比	伸率	
			%	%	%	%	
1	地方税	492億646	38.9		504億1,546	40.6	2.5
2	地方譲与税	26億45	2.1		37億3,085	3.0	43.5
3	利子割交付金	2億2,557	0.2		1億5,511	0.1	31.2
4	配当割交付金	1億1,007	0.1		1億7,678	0.1	60.6
5	株式譲渡割交付金	1億3,872	0.1		1億1,127	0.1	19.8
6	地方消費税交付金	31億9,201	2.5		33億8,153	2.7	5.9
7	ゴルフ場利用税交付金	8,518	0.1		7,802	0.1	8.4
8	自動車取得税交付金	7億8,257	0.6		7億7,585	0.6	0.9
9	国有提供施設等助成交付金	1,386	0.0		1,455	0.0	5.0
10	地方特例交付金	16億8,737	1.3		13億9,605	1.1	17.3
11	地方交付税	99億9,016	7.9		95億6,441	7.7	4.3
	普通交付税	77億8,699	6.2		73億8,028	5.9	5.2
	特別交付税	22億317	1.7		21億8,413	1.8	0.9
12	交通安全対策特別交付金	1億388	0.1		1億839	0.1	4.3
13	分担金・負担金	12億3,603	1.0		12億2,450	1.0	0.9
14	使用料・手数料	54億9,441	4.4		52億4,498	4.2	4.5
15	国庫支出金	103億8,754	8.2		96億6,119	7.8	7.0
16	県支出金	48億7,062	3.9		47億8,208	3.9	1.8
17	財産収入	4億1,530	0.3		3億9,157	0.3	5.7
18	寄附金	9,808	0.1		893	0.0	90.9
19	繰入金	93億5,393	7.4		50億1,204	4.0	46.4
20	繰越金	19億3,241	1.5		12億5,870	1.0	34.9
21	諸収入	144億6,340	11.4		150億396	12.1	3.7
	収益事業収入						
	貸付金元利収入	126億3,772	10.0		130億5,095	10.5	3.3
22	地方債	100億4,100	7.9		118億3,770	9.5	17.9
合	計	1,264億2,902	100.0		1,243億3,392	100.0	1.7

## 歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	17年度		18年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		225億6,445	18.2		220億7,578	18.4	2.2
うち職員給		146億5,100	11.8		145億8,297	12.2	0.5
2 扶 助 費		155億4,610	12.5		167億6,493	14.0	7.8
3 公 債 費		122億2,747	9.9		124億1,163	10.4	1.5
4 物 件 費		159億1,680	12.8		143億6,706	12.0	9.7
5 維 持 補 修 費		13億9,563	1.1		13億1,053	1.1	6.1
6 補 助 費 等		135億5,570	10.9		135億1,436	11.3	0.3
7 積 立 金		23億7,247	1.9		52億106	4.3	119.2
投資・出資金							
8 貸 付 金		125億2,267	10.1		129億6,507	10.8	3.5
うち貸付金		124億7,621	10.0		129億99	10.8	3.4
9 繰 出 金		73億199	5.9		62億4,288	5.2	14.5
10 普通建設事業費		207億6,204	16.7		150億4,261	12.5	27.5
補助事業費		58億7,531	4.7		41億3,800	3.4	29.6
単独事業費		148億8,673	12.0		109億461	9.1	26.7
11 災 害 復 旧 費		500	0.0		0	0.0	皆減
合 計		1,241億7,032	100.0		1,198億9,591	100.0	3.4
差 引 剰 余 金		22億5,870	1.8		44億3,801	3.7	96.5

(注) 平成17年度及び平成18年度の普通会計決算額は、高崎市に旧榛名町の決算額を合算した額です。

### 3 平成18年度普通会計による県内他市との比較

(普通会計)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市
人口 (H19.3.31) (人)	341,197	319,338	127,871	197,722	209,702
歳入総額 (万円)	1,243億3,392	1,149億6,044	460億1,101	651億7,256	693億3,102
歳出総額 (万円)	1,198億9,591	1,117億9,872	449億1,376	622億4,143	669億6,079
実質収支 (万円)	41億6,132	29億1,069	10億6,594	26億8,877	17億8,529
実質収支比率 (%)	6.5	4.7	4.0	7.2	4.5
経常収支比率 (%)	92.4	91.9	101.5	92.7	92.8
地方債現在高 (万円)	1,156億2,710	1,375億6,171	436億3,956	630億2,960	770億3,482
公債費比率 (%)	14.0	17.4	18.5	13.3	14.9
実質公債費比率 (%)	13.7	14.0	13.7	11.3	14.4
財政力指数	0.849	0.818	0.572	0.845	0.995
積立金現在高					
財政調整基金 (万円)	69億3,377	89億3,440	22億2,194	54億4,789	60億2,444
" 減債基金 (万円)	21億1,966	4億878	8,588	7億6,978	3億2,011
" その他 (万円)	127億5,157	35億8,202	25億7,987	52億1,617	12億2,524

#### 用語の説明

- 実質収支** 歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
- 実質収支比率** 標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
- 経常収支比率** 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。  
70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
- 公債費比率** 市債の元利償還が市の財政の中でどの位の割合を占めているかを示す指標です。
- 実質公債費比率** 地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことにより新たに設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
- 財政力指数** 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
- 財政調整基金** 突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。  
また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間調整的な役割も果たします。
- 減債基金** 市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。  
公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。